

京都市上下水道局告示第 33号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成23年7月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

- 1 本工業
本 圭一
京都府長岡京市久見3丁目1-12
- 2 株式会社関西住設
代表取締役 石井 孝司
京都市南区西九条高島町3番地1
- 3 株式会社丁ヶ阪商会
代表取締役 丁ヶ阪 幸夫
京都府長岡京市友岡4丁目19番14号
- 4 株式会社大西商店
代表取締役 大西 政彦
京都府綴喜郡井手町大字井手小字柏原68番地
- 5 田中工業株式会社
代表取締役 田中 昇造
滋賀県大津市一里山1丁目24番13号
- 6 株式会社森村設備
代表取締役 森村 彰博
奈良県奈良市四条大路3丁目2番73号
- 7 有限会社タイキ
代表取締役 山田 弘和
京都府宇治市宇治東山78番地の1
- 8 株式会社スイドウサービス
代表取締役 山下 道男
大阪府守口市日吉町2-3-4

(上下水道局水道部給水課)